

平成 27 年 度
事 業 報 告 書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

認定特定非営利活動法人 HOKKAIDO しっぽの会

平成 27 年度事業報告書

平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
認定特定非営利活動法人 HOKKAIDO しっぽの会

事業の成果

本年度も活動の主軸である行政機関に收容されている犬猫の保護・譲渡事業を積極的に行い、北海道内の犬猫の行政での殺処分の減少に寄与しました。また、より多くの方々に対して、北海道、ひいては日本国内における犬猫の現状を、会報やインターネット、イベント等を通じて啓発し、人とペットが共生していく社会づくりに寄与することに取り組み、新しい飼い主を探す事業では、多くの犬猫を譲渡、不幸な動物を減らすことに尽力しました。また、その他の事業として、飼い主がやむなく飼えなくなったペットを有償で引き取るペットの預かり事業も行い、行き場のないペットを減らしました。

当会の近隣行政機関である札幌市の動物管理行政について、動物愛護管理会議への参加や市議会議員への提言、愛護センター新設のための陳情など、積極的な働きかけを行いました。

事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

1. 保護事業

行政機関から殺処分される犬猫を引き取って、新しい飼い主を探す事業では 205 頭の犬猫を譲渡していますが、前年度の犬猫譲渡数 148 頭より 57 頭多くなりました。また、保護した犬は 133 頭、猫は 66 頭の合計 199 頭で、前年度の犬猫保護数 186 頭より 13 頭多くなりました。今年度は、多頭飼育で放棄された犬の引取り数が増加、小型犬であったため譲渡までの期間も長期化せず、譲渡数も増加しました。しかし、当会では譲渡の可能性が低い高齢やハンデのある犬猫たちを積極的に引取りしているため、当会で長く暮らす子も変わらず多く、老衰したり病気が回復せず亡くなる子もいます。亡くなった子は 36 頭で、引き取り時で既に妊娠していた多頭飼育の犬から生まれた子犬や保護した野良猫が出産した子猫、また老犬や老猫など病気と闘いながら天寿を全うした子が多くいました。

当会で引き取りする犬や猫は、高齢やハンデがあつたり、極端に人慣れしていない犬猫等も多く、譲渡までには時間と労力、資金が必要な状況に変わりはありません。

保護状況（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

犬	引取り数	譲渡数	引き取り後死亡数	譲渡率
平成 26 年度	110	88	22	80.0%
平成 27 年度	132	133	27	100.1%
猫	引取り数	譲渡数	引き取り後死亡数	譲渡率
平成 26 年度	76	60	9	78.9%
平成 27 年度	66	73	9	110.6%

■健康管理状況

保護した犬や猫は引き取り直後に動物病院で、感染症検査、混合ワクチン接種、基本的な健康診断もしています。引き取り直後の健康状態を把握することで、病気の早期発見や予防に努めることが出来ます。また、麻酔による弊害など健康に問題がない限り、引き取りした犬猫全匹に避妊・去勢手術を実施、同時にマイクロチップも挿入しています。

これにより、病気の予防はもちろんのこと安易なあるいは望まれない交配を完全に防ぎ、迷子や遺棄の防止に役立っています。

■飼育環境状況

新たなドッグランを建設しました。これは全国放送のテレビ番組の企画で実施されましたが、その後風雪に耐えられるよう修繕しました。譲渡された犬の飼い主さまやしつけを行うトレーニング場所として使っています。

現猫舎は老朽化し、冬はストーブをいくら焚いても暖まらず、また夏は風通しが悪いため暑さがこもって厳しいため、12月中旬より新猫舎建設のためのクラウドファンディングを実施しました。全体のご寄付は、目標をはるかに超える金額となり、真冬は外気の気温がマイナス 20℃にもなる長沼町ですが、新たに快適な環境を確保できる猫舎を次年度着工いたします。

2. 動物の保護・愛護・福祉の啓発事業

動物の保護や愛護、福祉をイベントやインターネット及び自会の会報誌等、テレビや新聞、雑誌等のメディアを通じて、子どもや保護者等多くの方々に生命尊重を伝えました。

平成 27 年 2 月 1 日より、新・札幌市どうぶつ愛護センター建設のための署名活動を展開していましたが、60,591 名の署名を札幌市議会議長あてに提出、平成 28 年 2 月 2 日、札幌市動物愛護センター新設に関する陳情は満場一致で採択されました。今後も札幌市動物愛護センターが建設されますよう関係各所に働きかけてまいります。また、札幌市が新設した動物愛護条例では、当会も条例が無事に制定されるよう札幌市議会議員や専門家に協力をお

願いし、理解を求めました。

また、啓発事業の一環として、啓発文の入ったオリジナルカレンダーを中心に衣類、文房具等のオリジナルグッズやペット用品の販売を行いました。

2015 (H27) 年

4月

- ・ヤフー株式会社さま社会貢献活動応援サービス「Links for Good」に参加
- ・UHB・HTB・HBC で多頭飼育に関する放映

5月

- ・札幌地下歩行空間「あとモコスペシャル〜マジックランド」に参加
- ・第2回しっぽの会公開講座「『地域猫』のすすめ ノラ猫と上手につきあう方法」を札幌市と共催

6月

- ・第5回NPO総会開催
- ・芦別市子どもセンター保育園で動物愛護教室開催
- ・日本テレビ「天才！志村動物園」出演
- ・札幌市議会へ札幌市動物愛護センター建設のための陳情書と署名 39,365 筆提出

7月

- ・人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろを目指して 私たちにできること 2015 地下歩行空間で札幌市と共催
- ・札幌市動物愛護センター建設要望陳情趣旨説明(署名数 52,091 筆)

8月

- ・NPO 法人北海道ボランティアドッグの会勉強会に講師として参加
- ・第6回札幌市動物愛護管理のあり方検討委員会に副理事上杉が参加

9月

- ・空知総合振興局動物愛護普及啓発パネル展に参加
- ・「小さな命と向き合う一日 cocoa*」に参加
- ・「動物愛護フェスティバル 2015inSAPPORO」に参加
- ・「2015 動物愛護フェスティバル in えべつ」に参加
- ・「hand to heart ハッピーキャラバン 2」に参加

10月

- ・障がい者就労支援事業所共同開催チャリティーバザーに参加
- ・千歳アウトレットモールレラ ハロウィンイベントに参加
- ・2016 チャリティカレンダー発売(8年目)卓上カレンダー発売(2年目)
- ・釧路総合振興局主催「2015 動物愛護フェスティバル in くしろ」にパネル展示
- ・マレーグマ「ウッチー」死亡事件に係る改善計画(中期的課題)に対する市民提案へ意見提出
- ・「てしごと市 in つどーむ」に参加
- ・第3回公開講座「殺処分ゼロを目指す 犬を殺すのは誰か〜ペット流通の闇〜」を札幌市と共催

11月

- ・ROUTE36 3市合同ジャズクラブ交流イベント JAZZ Festival2015に参加
- ・医療法人悠気会熊谷病院石狩はまなす館チャリティコンサートに参加
- ・札幌市動物の愛護及び管理に関する条例(案)へ意見提出
- ・札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015(案)へ意見提出

12月

- ・FMラジオシティ「MARUの時間」出演
- ・ヲタル座ミュージックボックスクリスマスエディションに参加
- ・猫舎建設プロジェクト クラウドファンディングに挑戦
- ・札幌市 札幌未来創生プラン(案)に意見提出
- ・人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろを目指して 私たちにできること 2015part2 地下歩行空間で札幌市と共催

2016 (H28) 年

1月

- ・領収証発行、発送作業
- ・恵庭えこりん村〜第5回「えにわ犬ぞり大会イベント」参加
- ・第9回ないえ冬まつり参加
- ・∞札幌市どうぶつ愛護センター建設アクション∞ 署名運動〆切 最終署名数 60,591 筆
- ・東京都議会議員塩村あやか氏と意見交換会

2月

- ・江別市民会館「JOINT CONCERT」に参加
- ・札幌市議会厚生委員会、本会議で「札幌市動物愛護センター新設を求める陳情」が採択

- ・クラウドファンディング目標達成

3月

- ・札幌市動物愛護管理条例審議、可決、公布
- ・人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろを目指して 私たちにできること 2016part1
地下歩行空間で札幌市と共催

- ・会報は2月、5月、8月、11月の年4回発行
- ・足長通信は毎月末発行

3. ペットと共生するための地域環境の保全事業

狂犬病などの人畜共通感染症の恐ろしさを伝え、飼い主に正しい飼い方やワクチン接種の重要性を、一般市民にも保健衛生の大切さを伝えました。野良猫と共生できる方法を伝え、地域猫活動を支援しました。

平成22年度11月に発足した「飼い主のいない猫基金」では、該当する地域猫活動グループに対し、野良猫の避妊・去勢手術代の一部を援助、地域猫活動の周知に努めましたが、大きな拡がりにはならず、今後はさらに、現状の問題解決に向けて規約内容を変更するなどして活動をより一層活発化する予定です。

<その他の事業>

当会の保護活動は行政機関からの犬や猫の引取りが基軸ですが、近年、少子高齢化、人口減少が問題となり核族化が進み、飼い主の事情でペットを終生飼養できない等の相談も多く、今年度より、飼い主が飼えなくなったペットを有償で引き取りして、新しい飼い主を探す事業を行い、ペットホテル事業も行いました。

以上